

<質問>

事業所コードとは何でしょうか？

<回答>

「事業所コード」とは、「NACCSをご利用いただく事業所ごとに払い出された6桁のコード」を指します。(事業所コード=企業略称(3桁)+数字(3桁))

新規でお申込みをいただくと「事業所コード」が払い出され、以降の契約変更等は、「事業所コード」単位で行っていただきます。

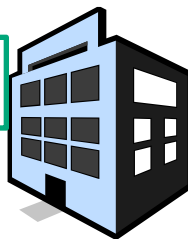
また、月々のシステム利用料金の請求も「事業所コード」単位になります。

例外として、貿易管理サブシステムの利用申込みは、1企業に対して1事業所コードのみの付与となっていますので、東京と大阪で業務を行う場合であっても、「事業所コード」は1つになります。

※次のページに例をあげております。

貿易管理サブシステムを除き、業務を行う場所＝事業所となるため、東京と大阪でそれぞれ業務を行う場合には、事業所は2つになります。

事業所コード:
NAC001



東京事業所

事業所コード:
NAC002



大阪事業所

フロアが複数階にまたがっていても1事業所とすることは可能です。

1階→保税
2階→通関

事業所コード:
NAC001

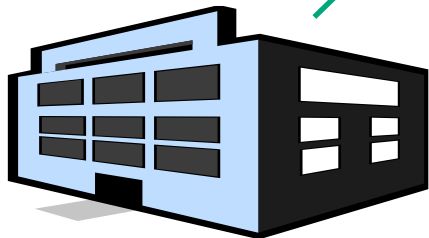


同じ部屋であっても、事業所を2つに分けることは可能です。

<混載>
事業所コード:
NAC001

1階
101号室→混載
101号室→航空代理店

<航空代理店>
事業所コード:
NAC002



【例外】

貿易管理サブシステムを利用する場合には、東京と大阪でそれぞれ業務を行う場合であっても、NACCS上は1事業所扱いになります。

事業所コード:
J56001



東京事業所



大阪事業所